

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において令和元年八月二十日から同年九月二日までの間縦覧に供します。

令和元年八月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人南檜垣 営農組合	天理市	天理市檜垣町二八一番一ほか九 筆
下山田営農合同会社	天理市	天理市檜町二四六番ほか三筆

二 申請年月日

令和元年八月九日